

令和 8 年 7 月 31 日

名古屋市長
広沢 一郎 様

減税日本ナゴヤ
団長 田山 宏之

令和 8 年熊本地震に関する緊急要望書

令和 8 年 7 月 28 日に発生した令和 8 年熊本地震により、犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災されたすべての皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

被災地では、現在も救命・救助活動や被災者支援が続けられるとともに、復旧・復興に向けた取組が進められています。名古屋市においても、指定都市として有する人的・技術的資源や、東日本大震災をはじめとする大規模災害への支援で培った経験を最大限に活かし、被災地の実情や支援ニーズを踏まえた迅速かつ実効性のある支援を講じることが求められます。

また、今回の地震を教訓として、本市の防災・減災対策についても改めて検証し、市民の安全・安心の確保に万全を期す必要があります。

つきましては、減税日本ナゴヤは名古屋市に対し、下記の事項について緊急に要望いたします。

記

1. 被災自治体への迅速かつ継続的な支援の実施

被災自治体及び国からの支援要請に迅速に対応し、救援物資の提供、職員派遣その他必要な支援を速やかに実施すること。

2. 被災者の受入れ体制の整備

被災者の広域避難が必要となる場合に備え、市営住宅等の空き住戸を活用するなど、関係機関と連携し、速やかに受け入れ体制を整備すること。

3. 本市の防災・減災対策の総点検及び防災意識の向上

今回の地震を教訓として、市有施設、ライフライン施設等の防災対策及び耐震化の状況を改めて点検し、必要な対策を速やかに講じること。あわせて、指定避難所となる小学校体育館については、避難所機能の強化を図るため、空調設備の整備計画を見直し、可及的速やかに全校に設置すること。

また、今回の災害において民間施設でも大きな被害が発生したことを踏まえ、多数の市民が利用する民間施設や多くの従業員が勤務する事業所に対し、立入検査や消防訓練などの機会を捉え、危険物等の安全管理の徹底、消防用設備等の適正な維持管理、避難誘導体制など防火安全対策の再確認等を促すとともに、必要な助言、情報提供その他の支援を行うこと。

さらに、市民に対し、家庭内備蓄、家具固定、避難行動等に関する啓発を積極的に実施するとともに、地域、防災関係機関及び議会と連携し、防災意識の向上に取り組むこと。

以上